

平成19年度
教育に関する事務の管理及び執行の
点検及び評価報告書

平成20年11月21日

長岡市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【参考】 長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱

平成20年5月30日
教育委員会告示第18号

（設置）

第1条 長岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、長岡市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- （1）教育委員会会議の開催及び審議状況に関する事項
- （2）前号に掲げる事項のほか、教育施策上の基本施策及び重要課題に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次の者をもって組織する。

- （1）教育部長
- （2）学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する委員

2 前項第2号の委員は、3人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

（意見の聴取）

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事項の評価に当たり、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又はこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

（事務局）

第8条 事務局は、教育委員会教育総務課に置く。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

【目 次】

事務評価委員会報告書

教育委員会会議の開催及び審議状況

1	教育委員会 4月定例会（平成 19年 4月 26日開催）	1
2	教育委員会 5月定例会（平成 19年 5月 31日開催）	1
3	教育委員会 6月定例会（平成 19年 6月 25日開催）	2
4	教育委員会 7月定例会（平成 19年 7月 24日開催）	2
5	教育委員会 8月定例会（平成 19年 8月 30日開催）	3
6	教育委員会 9月定例会（平成 19年 9月 21日開催）	3
7	教育委員会 10月定例会（平成 19年 10月 23日開催）	4
8	教育委員会 11月定例会（平成 19年 11月 27日開催）	4
9	教育委員会 12月定例会（平成 19年 12月 3日開催）	5
10	教育委員会 1月定例会（平成 20年 1月 30日開催）	5
11	教育委員会 2月定例会（平成 20年 2月 22日開催）	6
12	教育委員会 3月定例会（平成 20年 3月 21日開催）	6
13	施設訪問（平成 20年 2月 5日、2月 14日）	7
	教育委員会会議等に関する点検・評価及び今後の取組み等	7

教育委員会における事務の点検・評価について

1	生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現	8
	子育てを支援する場の整備	8
	家庭・地域の子育て支援施設の整備・運営（子ども家庭課）	8
	保育園施設等の整備（保育課）	9
	児童館・児童クラブ等の整備・運営（子ども家庭課）	9
	子育て支援サービスの拡充	9
	家庭・地域の子育てを支援する相談体制の整備（子ども家庭課）	10
	保育サービスの充実（保育課）	10
	子育てを支援するサービスの拡充（子ども家庭課）	10
2	人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現	11
	やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進	11
	（熱中！感動！夢づくり教育の推進）	
	どの子にもわかる授業の実現（学校教育課）	11
	どの子にもわかる授業の実現（学務課）	12
	どの子にもわかる授業の実現（教育センター）	12
	地域の力、市民力の力を生かした教育の推進（学校教育課）	13
	熱中・感動体験活動の充実（学校教育課）	13
	幼稚園教育・高等教育の振興（学務課）	14
	幼稚園教育・高等教育の振興（保育課）	14
	子どものサポート体制の充実	15
	生徒指導の充実（学校教育課）	15
	特別支援教育の充実（学校教育課）	16
	心のケア対策の充実（学校教育課）	16
	青少年の健全育成活動の推進	17
	交流・体験学習環境の充実（子ども家庭課）	17
	非行防止活動の充実（子ども家庭課）	17
	安全・安心な教育環境の整備	18
	子どもの安全確保を図る体制づくりの推進（学校教育課）	18
	防災・防犯教育の充実（学校教育課）	19
	学校施設における安全性の確保（教育総務課）	19
	歴史的・文化的遺産の継承及び活用促進	20
	歴史的・文化的遺産の保存及び継承（科学博物館）	20
	市民主体の生涯学習の推進	21
	生涯学習機会の充実（中央公民館）	21
	生涯学習機会の充実（中央図書館）	22
	生涯学習関連施設の整備（中央図書館）	22
	生涯学習関連施設の整備（科学博物館）	22
(7)	スポーツ・レクリエーション活動の推進	23

生涯スポーツ活動の充実（スポーツ振興課）	2 3
競技スポーツの振興（スポーツ振興課）	2 4
スポーツレクリエーション施設の整備及び管理運営（スポーツ振興課）	2 4

平成20年11月17日

長岡市教育委員会

委員長 大橋 岑生 様

長岡市教育委員会事務評価委員会

委員長 原田 義夫

副委員長 中曾根 勝彦

委員 樋熊 憲子

委員 野口 正巳

事務評価委員会報告書

平成19年度に執行された長岡市教育委員会の所管事業の内容及びその点検・評価結果について、平成20年10月15日に所管の課長からヒアリング調査を行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として協議・検討を行った。その結果、それぞれの施策で掲げている目標を概ね達成しているものと評価したので、これを長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱（平成20年5月30日 教育委員会告示第18号）第2条の規定に基づき報告する。

なお、個別の事業に対する要望事項や意見があるものについては、それぞれの項目に記載した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、長岡市教育委員会の平成 19 年度における事務の管理及び執行の状況について、次のとおり点検及び評価したので、報告します。

教育委員会会議の開催及び審議状況

平成 19 年度に教育委員会定例会を 12 回開催し、59 件の議案を審議した。また、協議報告事項は、57 件であった。

審議の結果は、以下のとおりである。

1 教育委員会 4 月定例会

日 時 平成 19 年 4 月 26 日（木曜日）
午後 4 時から午後 5 時 10 分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 1 名

議 事（2 件）

議案第 33 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
議案第 34 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認

協議報告事項（4 件）

- ・子ども家庭課について
- ・保育課について
- ・平成 19 年度全国学力・学習状況調査の実施状況について
- ・大積小学校への遊具等の寄附について

2 教育委員会 5 月定例会

日 時 平成 19 年 5 月 31 日（木曜日）
午前 10 時から午前 11 時 45 分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事（5 件）

議案第 35 号	条例改正の申出について （長岡市青少年文化センター条例の一部改正）	原案決定
議案第 36 号	条例改正の申出について （長岡市立図書館条例の一部改正）	原案決定
議案第 37 号	長岡市立学校通学区規則の一部改正について	原案決定
議案第 38 号	補正予算の要求について	原案決定
議案第 39 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定

協議報告事項（5 件）

- ・平成 19 年度長岡市成人式について
- ・図書館ボランティアの募集について

- ・「版画に見る 印象派」展（栃尾美術館）について
- ・アシスタントティーチャー（教育補助員）配置事業について
- ・子どもふれあいサポート事業の平成18年度の実績と成果について

3 教育委員会6月定例会

日 時 平成19年6月25日（月曜日）
午後1時30分から午後4時20分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室
登録有形文化財視察地

傍聴人 なし

議 事（1件）

議案第40号	長岡市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部改正について	原案決定
--------	---	------

協議報告事項ほか（4件）

- ・病後時保育について
- ・「特別展 あまりょう 雨龍の殿様 まきのただきよ 牧野忠精資料展」の開催について
- ・「教員サポート錬成塾」の今年度の状況等について
- ・登録有形文化財（建造物）現地視察（5か所）

4 教育委員会7月定例会

日 時 平成19年7月24日（火曜日）
午後3時から午後5時15分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事（3件）

議案第41号	平成20年度使用教科用図書採択について	原案決定
議案第42号	長岡市教育委員会公印規則の一部改正について	原案決定
議案第43号	長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の制定について	原案決定

協議報告事項（6件）

- ・新潟県中越沖地震の被害状況等
- ・6月議会における教育委員会関係の質問事項について
- ・教育委員会関係建築工事入札状況
- ・「考古資料特別展 古代ロードと古志の里」の開催について
- ・海牛化石の愛称募集について
- ・家庭で子どもに手伝いをさせよう運動「家庭でワクワクお手伝い」実

施概要

5 教育委員会 8月定例会

日 時 平成19年8月30日(木曜日)
午前10時から午前11時30分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事(4件)

議案第44号	専決処理について(補正予算の要求について)	原案承認
議案第45号	専決処理について(和解及び損害賠償について)	原案承認
議案第46号	長岡市教育委員会表彰規則の一部改正について	原案決定
議案第47号	補正予算の要求について	原案決定

協議報告事項(6件)

- ・学校諸経費の未納対応について
- ・全国中学校体育大会出場者の成績について
- ・長岡市成人式(8月実施分)について
- ・子どもの医療費助成制度の改正について
- ・平成19年度版「子育てガイド」の発行について
- ・子ども家庭応援ブック(仮称)について

6 教育委員会 9月定例会

日 時 平成19年9月21日(金曜日)
午後1時15分から午後2時20分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事(3件)

議案第48号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
議案第49号	長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の制定について	原案決定
議案第50号	附属機関委員の委嘱について	原案決定

協議報告事項(6件)

- ・9月議会における教育委員会関係の質問事項について
- ・「第6回いきいき教育推進懇談会」について
- ・就学時等家庭教育講座の概要
- ・「自然は ぼくのアトリエ」松岡達英絵本原画展
- ・長岡市の現代作家展 長岡市ゆかりの日本画
～市内学校・施設の所蔵品より～
- ・平成20年度保育園児の入園案内について

7 教育委員会10月定例会

日 時 平成19年10月23日(火曜日)
午後2時30分から午後4時20分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事(2件)

議案第51号	長岡市立学校県費負担教職員安全衛生管理規則の制定について	原案決定
議案第52号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	原案決定

協議報告事項(5件)

- ・下小国小学校の現地での再開について
- ・学校施設の耐震化について
- ・ポニー関連事業について
- ・文芸講演会の開催について
- ・発達障害児支援について

8 教育委員会11月定例会

日 時 平成19年11月27日(火曜日)
午前10時から午前11時30分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事(12件)

議案第53号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)	原案決定
議案第54号	長岡市公民館条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第55号	和解及び損害賠償の申出について	原案決定
議案第56号	指定管理者指定の申出について (長岡市青少年文化センターの指定管理者の指定)	原案決定
議案第57号	指定管理者指定の申出について (長岡市立互尊文庫の指定管理者の指定)	原案決定
議案第58号	指定管理者指定の申出について (長岡市立西地域図書館の指定管理者の指定)	原案決定
議案第59号	指定管理者指定の申出について (長岡市立南地域図書館の指定管理者の指定)	原案決定
議案第60号	指定管理者指定の申出について (長岡市立北地域図書館の指定管理者の指定)	原案決定
議案第61号	指定管理者指定の申出について (長岡市立中之島地域図書館の指定管理者の指定)	原案決定

議案第 62 号	指定管理者指定の申出について (長岡市立寺泊地域図書館の指定管理者の指定)	原案決定
議案第 63 号	指定管理者指定の申出について (長岡市立栃尾地域図書館の指定管理者の指定)	原案決定
議案第 64 号	補正予算の要求について	原案決定

協議報告事項(2件)

- ・平成19年度全国学力・学習状況調査 長岡市の結果について
- ・「ながおかのこども作品展」(栃尾美術館)について

9 教育委員会12月定例会

日 時 平成19年12月3日(月曜日)
午後1時30分から午後4時30分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事(2件)

議案第 65 号	平成20年度全国学力・学習状況調査への参加について	原案決定
議案第 66 号	当初予算の要求について	原案決定

協議報告事項(1件)

- ・海牛のニックネームの選定について

10 教育委員会1月定例会

日 時 平成20年1月30日(水曜日)
午後1時30分から午後2時40分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事(4件)

議案第 1 号	事務の委任について	原案決定
議案第 2 号	長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の制定について	原案決定
議案第 3 号	補正予算の要求について	原案決定
議案第 4 号	平成19年度教育委員の保育園等訪問に実施について	原案決定

協議報告事項(6件)

- ・12月議会における教育委員会関係の質問事項について
- ・教育改革リレーフォーラム in 長岡の開催について
- ・平成20年度保育園入園状況(第一次)について
- ・公共施設予約システムの導入について
- ・与板歴史民俗資料館の整備について
- ・就学時等家庭教育講座のアンケート結果について

11 教育委員会 2月定例会

日 時 平成20年2月22日(金曜日)
午後1時30分から午後4時まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事 (9件)

議案第5号	平成20年度学校教育の基本方針について	原案決定
議案第6号	条例改正の申出について (長岡市立学校設置条例の一部改正)	原案決定
議案第7号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)	原案決定
議案第8号	条例改正の申出について (長岡市立へき地保育園条例の一部改正)	原案決定
議案第9号	長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について	原案決定
議案第10号	長岡市青少年文化センター条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第11号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
議案第12号	補正予算の要求について	原案決定
議案第13号	校長、教頭の人事異動の内申について	原案決定

協議報告事項(7件)

- ・平成20年4月1日付け組織変更について
- ・平成20年度長岡市教育委員会当初予算の概要について
- ・平成20年度「熱中!感動!夢づくり教育」の概要について
- ・平成19年度文部科学大臣優秀教員表彰について
- ・長岡市栃尾美術館所蔵品展～春の展示～について
- ・「長岡市スポーツ振興基本計画」の策定について
- ・携帯電話による被害・トラブル等の調査結果について

12 教育委員会 3月定例会

日 時 平成20年3月21日(金曜日)
午後2時30分から午後4時30分まで

場 所 長岡市教育委員会会議室

傍聴人 なし

議 事 (12件)

議案第14号	平成20年度社会教育の基本方針について	原案決定
議案第15号	平成20年度使用教科用図書の採択について	原案決定
議案第16号	長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について	原案決定
議案第17号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正につい	原案決定

	て	
議案第 18 号	長岡市保育園条例施行規則及び長岡市立へき地保育園条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第 19 号	長岡市教育委員会事務決裁規程及び長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について	原案決定
議案第 20 号	事務の委任について	原案決定
議案第 21 号	長岡市における新潟県青少年健全育成条例に基づく立入調査等実施要綱の制定について	原案決定
議案第 22 号	長岡市就学援助事業実施要綱の制定について	原案決定
議案第 23 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
議案第 24 号	長岡市文化財の指定について	原案決定
議案第 25 号	専決処理について（職員人事について）	原案承認

協議報告事項（5件）

- ・子育て支援施設の整備について
- ・3月議会における教育委員会関係の質問事項について
- ・「おやこスマイルガイド」の発行について
- ・社会教育委員会兼公民館運営審議会研修報告「これからの地区公民館の在り方について」
- ・与板歴史民俗資料館「直江兼続コーナー」について

13 施設訪問

平成20年2月5日（火曜日）

上除保育園、日越保育園、宮本保育園

平成20年2月14日（木曜日）

竹森保育園、本山保育園、与板学校給食共同調理場

【教育委員会会議等に関する点検・評価及び今後の取組み等】

長岡市教育委員会会議規則に基づき教育委員会会議を適正に執行した。議案及び協議報告事項に対し、各委員から積極的な発言がなされ、十分な審議がなされた。会議録については、現在請求により公開しているが、審議の透明性を高めるため、平成20年度にホームページで会議録を公開する。平成19年度の会議傍聴人は年間で1名であった。開かれた会議、会議の活性化の観点から、会議の日時・会場の設定等について、今後検討、工夫する必要がある。

【事務評価委員会の意見等】

会議の傍聴人が年間1名というのはさびしい数字である。会議をもっとPRするとともに、日程や会場についても工夫が必要である。

教育委員会における事務の点検・評価について

平成19年3月に策定した「長岡市総合計画」に定める政策のうち、教育委員会で所管する政策について点検・評価を行なった。

具体的には、各政策の柱ごとの「基本政策」について、平成19年度における目標値に対する達成状況を点検するとともに、個別の施策について点検・評価を実施したものである。

点検・評価の結果は、以下のとおりである。

1 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現

(1) 子育てを支援する場の整備

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成19年度 達成値
つどいの広場事業(ちびっこ広場)の実施箇所数を増やす。	1か所 (平成17年度)	3か所 (平成22年度)	1か所
保育園への入園待機状態を解消する。 【保育園待機児童数】	9人 (平成18年度)	0人 (平成22年度)	0人
児童クラブを必要とする保護者が利用できる環境を整える。 【児童クラブ数、児童クラブ利用者数】	28地区 31クラブ 237,897人 (平成17年度)	34地区 47クラブ 352,500人 (平成22年度)	38地区 38クラブ 311,493人

施策の内容

【家庭・地域の子育て支援施設の整備・運営(担当:子ども家庭課)】

<19年度の取り組み>

外出時の休憩や荒天・冬季の遊び場として、親子で自由に利用できる「ちびっこ広場・まちなか保育園」を運営。同施設は、「子育て支援施設」として、遊び場機能 保育機能 交流機能 相談機能 情報提供機能を有する。

新たな子育て支援拠点施設「子育ての駅(新規2、移転1)」の整備を検討した。

<成果及び今後の取り組み等>

平成19年度ちびっこ広場来場者 32,578人 一時保育利用者 2,657人であった。市民参加型の事業運営を目指し、公募による運営委員会を設置しており、引き続き利用者の立場に立った、よりよい活用方法等を検討していく必要がある。

千秋が原南公園(仮称)に整備予定の「子育ての駅」については、平成20年度に工事着工する。

【保育園施設等の整備（担当：保育課）】

< 19年度の取り組み >

寺泊地域の子育て拠点施設として、子育て支援機能を充実させた「おおこうづ保育園」の移転改築を実施した。

良好な保育環境提供のため、私立保育園の施設整備へ補助を行った。

恵和保育園増築、前川保育園改築 19年度補助金額 87,689千円

< 成果及び今後の取り組み等 >

施設整備や定員の見直し等により、平成19年度については入園待機状況は解消された。

保育サービスの充実を進めるには、サービス内容とあわせて保育ニーズにあった保育環境の整備が必要である。

今後、少子化時代、将来推計も鑑みながら良好な保育環境を維持していくため、公設民営化等による公立保育園の統廃合をにらんだ保育園の適正規模を実現していく必要がある。

【児童館・児童クラブ等の整備・運営（担当：子ども家庭課）】

< 19年度の取り組み >

児童に健全な遊びを与えながら、その健康を増進するとともに、豊かな情操の形成を目指し、児童館を地域における青少年健全育成の拠点として運営した。

児童クラブは、日中保護者が在宅していない小学校1～3年生を対象に、健全な遊びを中心とする健全育成事業として、主に児童館で実施した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

児童クラブの新設：5か所（表町児童クラブ、千手児童クラブ、深沢児童クラブ、中之島中央児童クラブ、東谷児童クラブ）

児童クラブの分割：2か所（宮内児童クラブ、上川西児童クラブ）

大規模児童クラブの定員超過状況解消に向けた取り組みとして、児童クラブ登録基準見直し等を検討していく必要がある。

(2) 子育て支援サービスの拡充

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成19年度 達成値
家庭児童相談室の認知度を高める。	43.7% (平成15年度)	50.0% (平成20年度)	
保育サービスに対する満足度を高める。	69.9% (平成18年度)	75.0% (平成20年度)	

平成19年度は「次世代育成支援に関するニーズ調査」未実施（5年に1度調査実施）のため、平成19年度達成値は未記載とする。

施策の内容

【家庭・地域の子育てを支援する相談体制の整備（担当：子ども家庭課）】

< 19年度の取り組み >

児童虐待の防止等を目的に地域と協働した子ども家庭支援事業を開始し、地域で気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境づくりを推進した。

子育て支援に関する機関、関係者の会議や研修会に家庭生活支援専門員や家庭児童相談員が出席し、事業の趣旨や家庭児童相談室の機能をPRし、協力を要請した。

児童虐待防止リーフレットを子どものいる家庭等に配布し、家庭児童相談室の機能等を紹介した。

市政だよりにより、家庭児童相談室の利用を全市的に呼び掛けた。

児童虐待防止ネットワークを、法律に基づく要保護児童対策地域協議会に移行した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

家庭児童相談室の相談内容のうち、育児に関する相談件数が増加した。

平成19年度相談件数 192件（内育児に関する相談 99件）

各地域で実施されている子育て支援事業に家庭生活支援専門員や家庭児童相談員が入り、地域の課題を共有しながら相談を受ける体制を充実させる必要がある。また、参加者が気軽に相談できる信頼関係を構築することも重要である。

【保育サービスの充実（担当：保育課）】

< 19年度の取り組み >

通常保育の充実と併せ、多様な保育ニーズに応えるため、特別保育等の充実に図ってきた。

一時保育事業 31か所（1か所増加）

休日保育 3か所

地域子育て支援センター 29か所

病後児保育事業 4か所（2か所増加）

< 成果及び今後の取り組み等 >

特別保育実施箇所数の増加による保育サービスの充実については、ある程度目標を達成した。今後は、単に箇所数を増やすばかりでなく、真の少子化時代の保育ニーズにあった内容の充実が必要である。

【子育てを支援するサービスの拡充（担当：子ども家庭課）】

< 19年度の取り組み >

仕事と育児の両立を支援するため、児童館・児童クラブ及び地域における育児の相互援助組織である、ファミリー・サポート・センターを運営した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

平成 19 年度ファミリー・サポート・センターの状況

平成 20 年 3 月末現在登録会員数 1,142 人

平成 19 年度サポート活動件数 8,430 件

児童クラブの新設等（再掲）

新設 5 か所：表町児童クラブ、千手児童クラブ、深沢児童クラブ、中之島中央児童クラブ、東谷児童クラブ

分割 2 か所：宮内児童クラブ、上川西児童クラブ

ファミリー・サポート・センター事業を支所地域へ拡大することが課題であり、積極的な PR を行い会員登録の増加へつなげる。

大規模児童クラブの定員超過状況解消に向けた取組みとして、児童クラブ登録基準見直し等を検討していく必要がある。（再掲）

< 事務評価委員会の意見等 >

ファミリー・サポート・センターをもっと PR してもらいたい。案外知らない人が多いと思うし、知っていても遠慮しがちな人が多いのではないかと。センターを気軽に使うことができるよう、まわりが理解し支援する環境づくりが必要である。そうすれば、これを利用することによって元気になる女性は増えると思う。

2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現

(1) やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進

（熱中！感動！夢づくり教育の推進）

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導ができる体制を整える。 【アシスタントティーチャー(教育補助員)の配置数】	39人 (平成 18 年度)	45人 (平成 22 年度)	42人
教育に参加・協力する地域の団体、NPO 等を増やす。 【地域・子ども元気塾の支援団体数(文化芸術・体育系)】	26 団体 (平成 18 年度)	30 団体 (平成 22 年度)	24 団体

施策の内容

【どの子にもわかる授業の実現（担当：学校教育課）】

< 19 年度の取り組み >

学習指導、生徒指導等の教育活動の充実を図るため、教育活動の補助を必要とする学校に教育補助員を配置した。

重点校 2 校（小、中学校各 1 校）、小学校 29 校、中学校 11 校

学習ボランティアを小学校に派遣し、教師の補助や子どもたちへの個別指導を行うことにより、どの子にもわかる授業の実現を図った。

派遣校 12校に週1回程度派遣

英語を通じて、国際社会に通用する表現力やかかわる力を身につけさせるため、ALT（英語指導助手）とJTL（英語指導員）を全小中学校に派遣した。

市内の教員が国際的な視野から教育活動できるよう、フォートワースへの中学生派遣にあわせ、2名の教員に海外研修を実施した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

教育補助員を配置することにより、理解の遅い児童、意欲の低い児童に対して、担任との事前打ち合わせなどに基づいて、優しく、忍耐強く、熱意あふれる指導が展開できた。また、特別支援学級や通級指導教室において、担任と連携しながら指導にあたることができた。

学習ボランティアによる個別指導により、児童の学習意欲を喚起することができた。

ALTとJTLの派遣により、文化の異なる人との積極的なかかわりやコミュニケーション能力の向上が見られた。

教員が国際感覚を身につけることにより、児童生徒の国際理解がさらに深まることが期待される。

< 事務評価委員会の意見等 >

現場を預かっている教師の負担をなるべく軽くするような、さまざまな措置を講じてもらいたい。

きめの細かい対応はありがたいと思っている。ただ、あまりにも細かすぎたり一方的にな**ったりすると**、子どもの自主性を損ねる可能性もあるので、自主性を尊重し、年代に応じた配慮が必要である。

【どの子にもわかる授業の実現（担当：学務課）】

< 19年度の取り組み >

教育環境を向上させるため、小中学校規模適正化の基本方針の検討を行なった。

< 成果及び今後の取り組み等 >

長岡市公立学校通学区域審議会において、新潟県教育委員会の検討会議の最終まとめを報告し、学校の適正規模と効果的な配置について検討する部会を設置することを決定し、部会において具体的な内容を検討することとなった。

【どの子にもわかる授業の実現（担当：教育センター）】

< 19年度の取り組み >

教員の資質・指導力の向上を図るために、研修講座、教育講演会、教員サポート錬成塾の開講や教育論文の募集事業を実施した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

学校、保育園等から延べ 184 講座、受講者数 2,701 人の出席を得て、教科指導、特別支援、情報モラル、長岡の歴史探訪や幼児教育研修等を行い、8 月には養老孟司氏を招聘して講演会を開催した。多くの受講者からは概ね満足との意向が寄せられており、今後も受講者の希望や教育課題に沿った講座の開設に努めていく。

教員サポート錬成塾は、基礎基本及び発展コースを 74 人が受講し、信頼され感動を子どもに与える人間性豊かな教師を目指してマンツーマン指導を行った。所属長からは好意的な意見がきており、5 年目を迎える研修スタイルとして定着しつつある。

【地域の力、市民の力を生かした教育の推進（担当：学校教育課）】

< 19 年度の取り組み >

市民力、地域力を教育に生かすため、地域の団体、NPO 等が自主的に行なう子どもを対象とする活動（自然体験活動、伝統文化の継承、環境美化活動、スポーツ・レクリエーション活動等）に対し、助成金を交付した。（事前説明会及び公開審査会を経て助成団体を決定）

自然・科学・文化・芸術分野 13 団体（申請 14 団体） 2,064 千円

スポーツ・レクリエーション分野 11 団体（申請 12 団体）1,805 千円

学校、家庭、地域との連携を一層深め、地域に開かれた学校づくりを推進するため、中学校区単位の地域連携フォーラムや、全市民を対象にした「いきいき教育推進懇談会」を開催し、講演会、パネルディスカッション等を実施した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

事前説明会を開催したため、申請予定団体に対し、制度の趣旨（申請手続きや審査内容等含む）を徹底することができた。

申請団体がプレゼンテーションを行なう公開審査を行なったことにより、事業の内容が明確となり、また、公平、公正な審査を行なうことができた。

申請団体数が昨年度より減少したため、結果として助成団体が減少した。新たな団体を発掘するため、市内を拠点に活動している NPO 法人等に対し、この制度の周知を図る必要がある。

中学校単位で開催した地域連携フォーラムは、身近なテーマを取り上げることにより、保護者、教職員、地域の連携が図られた。

【熱中・感動体験活動の充実（担当：学校教育課）】

< 19 年度の取り組み >

子どもが夢中になる、感動する、夢につながる活動を充実させるため、熱中・感動体験活動（全 30 事業）を 4 つに体系化し取り組んだ。（前年度より 5 事業増加）

個性・能力を伸ばす事業	15 事業
感性・情操を豊かにする事業	6 事業
地域・自然を愛する心をはぐくむ事業	7 事業
社会の一員としての意識を高める事業	2 事業

< 成果及び今後の取組み等 >

従来からの継続事業については、講師等協力者や大学等協力団体等との連携を十分図ることで、一層充実した活動にすることができた。

新規事業である船橋洋介プロデュース東京フィル夢づくりコンサートは、市内の小学5年生全員を対象に一流の演奏に触れさせることができ、感動を与えることができた。

事業担当課（10の所管部署）が、お互いの事業の様子を知る機会が少なく、今後は横の連携を強化しながら各事業の充実を図る必要がある。

< 事務評価委員会の意見等 >

これらの事業を通して、子どもたちが感動し、夢中になるきっかけができることはたいへん意義のあることであり、今後もぜひ継続してもらいたい。

【幼稚園教育・高等教育の振興（担当：学務課）】

< 19年度の取組み >

長岡市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。

補助金総額 16,262 千円

私立高校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、学費の助成を行なった。

助成対象人数 485人 助成金総額 9,781 千円

< 成果及び今後の取組み等 >

今後も私立高等学校の健全経営及び保護者の経済的負担軽減のための支援を継続していく。

【幼稚園教育・高等教育の振興（担当：保育課）】

< 19年度の取組み >

長岡市内の私立幼稚園に対し、次のとおり運営費等の補助を行なった。

運営費等補助 17園 補助金総額 14,036 千円

預かり保育推進事業費補助 10園 補助金総額 1,096 千円

障害児教育費補助 2園 補助金総額 392 千円

私立幼稚園就園奨励費補助として、私立幼稚園に在園する児童の保護者のうち、低所得者を対象に保育料及び入園料の一部を補助した。19年度は、多子軽減を小学校2年生の兄弟まで拡大するとともに、保育園との同時入園児童も対象とした。また、私立幼稚園就園奨励費助成金についても継続して支給した。

私立幼稚園就園奨励費補助金（入園児に対する支給割合 70%）

支給対象者 1,395人 補助金総額 102,658千円

私立幼稚園就園奨励費助成金

支給対象者 1,256人 助成金総額 5,043千円

< 成果及び今後の取組み等 >

今後も私立幼稚園教育の振興を図り、また保護者の経済的負担軽減のための支援を継続していく。

(2) 子どものサポート体制の充実

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
問題行動、いじめ・不登校、児童虐待などについて、関係機関等の連携による予防・対応を推進する。 【心ふれあい相談員の配置校】	12校 (平成18年度)	40校 (平成22年度)	25校
特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、必要な支援ができる体制を整える。 【介助員及び特別支援介助員の配置数】	82人 (平成18年度)	95人 (平成22年度)	96人
中越大震災で被災した児童生徒の心のケアを推進する。 【臨床心理士等のカウンセラーによる診断児童生徒数】	114人 (平成17年度)	50人 (平成22年度)	65人

施策の内容

【生徒指導の充実（担当：学校教育課）】

< 19年度の取組み >

問題行動やいじめ・不登校、児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応と予防を図るため、「子どもふれあいサポート事業」を実施した。

サポートチーム会議の開催 18回

子どもサポートコール相談件数 52件

適応指導教室（フレンドリールーム、栃尾やまびこルーム、寺泊浜ちゃん教室、おぐに日だまりルーム）の設置及び訪問相談員（2人）の派遣

心ふれあい相談員の学校への派遣 14人を25校へ派遣

こどもサポート相談会の開催 2回

< 成果及び今後の取組み等 >

サポートチーム会議の開催により、困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場でかわり、役割分担することで、より適切な対応が取れるよ

うになった。学校の心的、物理的負担が軽減されている。
心ふれあい相談員にふさわしい人材の確保が今後の課題である。

【特別支援教育の充実（担当：学校教育課）】

< 19年度の取り組み >

幼児児童生徒ひとりひとりのもつ可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加する力をはぐくむため、個々の教育ニーズの応じた特別支援教育を推進するための体制を構築した。

養護学校への介助員・看護師の配置	介助員 15 人	看護師 2 人
特別支援学級への介助員の配置	34 校	51 人
通常学級への介助員の配置	24 校	30 人
発達障害通級指導教室の設置	小学校	2 校

< 成果及び今後の取り組み等 >

発達障害の通級指導教室（小学校 2 校）に、17 名ずつ計 34 名を受け入れ、支援を行なった。その結果、児童には、社会性の伸長や自己肯定感の高まり等の成長が見られた。

中学校においても、発達障害通級指導教室の設置が急務であり、20 年度には設置をする予定である。

【心のケア対策の充実（担当：学校教育課）】

< 19年度の取り組み >

中越大震災後の学校内における日々の児童生徒の心のケア体制を強化するため、養護教諭等への専門的な指導、研修を行なうとともに業務の補助体制を構築した。

新潟大学の臨床心理士等による、心のケア担当教諭に対する個別指導
受講教諭数 65 人

教護教諭が心のケアに関する業務を行うための職務環境を確保するための
補助員の派遣

16 校に延 300 日派遣

< 成果及び今後の取り組み等 >

心のケア担当教諭等が新潟大学の臨床心理士等の指導を受け、的確なケアを行なうことにより、カウンセラーによる診断を受ける児童・生徒が減少した。養護教諭への補助員の派遣により、養護教諭が心のケアを必要とする児童生徒に接する時間が増えた。また、健康相談等本来の業務に専念することができた。

心のケアについては、長期的、継続的な取り組みが必要であり、引き続き担当教諭等に対する指導及び教護教諭補助員の派遣を行なう必要がある。

< 事務評価委員会の意見等 >

児童・生徒への心のケアについては、引き続き保護者との連携を密にして行

ってもらいたい。地震の影響というのは、子どもの心に一生残るものである。

(3) 青少年の健全育成活動の推進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
青少年体験プログラムの参加者数を増やす。	1,380 人 (平成 18 年度)	1,500 人 (平成 22 年度)	1,388 人
街頭育成活動に対する育成員の参加率を高める。	73.3% (平成 17 年度)	80.0% (平成 22 年度)	77.5%

施策の内容

【交流・体験学習環境の充実（担当：子ども家庭課）】

< 19 年度の取り組み >

自然体験や宿泊生活などを通して、友だちづくり、集団生活の機会を提供し、たくましさや豊かな心を育む事業を、青少年育成団体と協力して実施した。

主な事業

- ・第 38 回子どもフェスティバル（国営越後丘陵公園）
- ・夏のつどい in 妙高（国立妙高青少年自然の家）
- ・ポニーとキャンプ in 蓼科 他
- ・各支所地域においても独自の活動を実施

< 成果及び今後の取り組み等 >

少子化、子どもの生活パターンの多様化などにより、参加者が横ばいである。事業の内容等も近年変化がないため、時代にマッチした新しい事業展開を検討する必要がある。

< 事務評価委員会の意見等 >

（青少年体験プログラムの参加者数が伸びていないことについて）子どもたちの望むものの傾向が変わってきているのではないか。いずれにしてもマンネリ化を防ぐための改善を望みたい。

【非行防止活動の充実（担当：子ども家庭課）】

< 19 年度の取り組み >

青少年育成員に対する研修やミーティングの内容を充実させ、育成活動の必要性、重要性を認識してもらい、非行防止活動の充実を図った。

街頭育成活動実施状況

・実施回数 460 回 ・参加育成員数 延 1,716 人 ・補導人数 847 人

青少年相談活動実施状況

・面接 21 件（155 回） ・電話 77 件 ・メール 65 件（321 回）

< 成果及び今後の取り組み等 >

継続した街頭育成活動も一因となり、補導人数が昨年度に比べ 260 人減少した。

街頭育成活動における育成員の参加率は増加傾向ではある。引き続き育成員の資質向上と非行防止活動の充実に努める。

相談活動については、面接相談が 3 件、電話・メール相談が 29 件減少したが、相談内容は複雑多岐にわたっており、今後も関係機関との連携が必要である。

< 事務評価委員会の意見等 >

昨年度と比較して補導人数が減ってはいるが、表面化していないだけの可能性もあるので、引き続き **青少年のかかえる課題や現状をふまえた活動の充実に望みたい。**

(4) 安全・安心な教育環境の整備

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
「地域の子どもは地域で守る」ことのできる体制を整える。 【小学校区単位の「セーフティーパトロール」団体の組織率】	67.6% (平成 17 年度)	100.0% (平成 22 年度)	93.3%
市立小・中・養護学校の校舎・屋内運動場の耐震化率を高める。	48.4% (平成 17 年度)	62.5% (平成 22 年度)	62.9%

施策の内容

【子どもの安全確保を図る体制づくりの推進（担当：学校教育課）】

< 19 年度の取り組み >

登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全を確保するため、セーフティーパトロール事業等を推進したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報のうち、事件、事故に結びつく可能性のある情報を小中学校及び関係機関に提供した。

通学路点検の実施 全小学校区（60 校区）

地域住民によるセーフティーパトロール団体の設立 56 団体

小中学校、関係機関へ提供した不審者情報 18 件

不審者、災害等の緊急情報を学校から保護者に一斉送信する緊急情報配信システムを 3 小学校（浦瀬小、中之島中央小、脇野町小）に試験的に導入し、システムの内容、効果を検証し今後の導入、運用方法等を検討した。

< 成果及び今後の取組み等 >

セーフティーパトロール団体の組織化率は 93% を超え、地域ぐるみの取り組みとして成果が上がっている。今後は全小学校区（60 校区）で組織化されるよう、設立されていない校区に対し積極的に働き掛けていく。

学校緊急情報配信システムについては、早期の実用化を目指し、引き続き効

果の検証等検討を行う。

【防災・防犯教育の充実（担当：学校教育課）】

< 19 年度の取り組み >

児童生徒用の防災パンフレット「中越大震災に学ぶ」を積極的に活用するとともに、各学校で次の取り組みを実践した。

通学路安全マップの作成 全小学校

地震、火災を想定した防災訓練、避難訓練の実施 全小中学校

不審者の侵入を想定した防犯訓練、防犯教室の実施

小学校 59 校 中学校 24 校

< 成果及び今後の取り組み等 >

各学校で防災・防犯訓練等を消防署、警察署等の関係機関と連携し実施することにより、児童生徒の防災・防犯に対する意識が定着してきている。危険を予測し、回避する能力を身に付けさせる防災・防犯教育の充実を今後も図っていく。

【学校施設における安全性の確保（担当：教育総務課）】

< 19 年度の取り組み >

小学校 7 棟、中学校 5 棟の耐震化工事を実施したほか、耐震診断及び耐力度調査を行なった。

7 月 16 日に発生した中越沖地震で被災した下小国小学校の校舎等災害復旧及び大規模改造工事を実施した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

平成 18 年度の達成値(58.4%)から 4.5 ポイントの上昇となり、平成 22 年度の目標値を 3 年前倒して達成することができた。1 ポイントの上昇には、約 3 棟強の耐震化工事が必要であるが、今後も耐震化率 100%に向けて計画的に事業を推進していく。

下小国小学校の災害復旧工事については、平成 20 年 5 月末に工事が完了し、6 月 2 日（月）から、本校舎で授業を再開した。

(5) 歴史的・文化的遺産の継承及び活用促進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
歴史的価値が高い建造物の実態把握・保存を進め、教育や地域振興に活用できる機会を増やす。 【市内に所在する歴史的価値が高い建造物の国登録文化財登録件数】	5 件 (平成 17 年度)	2 5 件 (平成 22 年度)	2 1 件
地域に伝わる民俗芸能の適切な保存を進め、後世に伝承される機会を増やす。 【記録保存用にビデオ収録した民俗芸能の演目数】	1 7 9 演目 (平成 17 年度)	1 9 0 演目 (平成 22 年度)	1 8 3 演目

施策の内容

【歴史的・文化的遺産の保存及び継承（担当：科学博物館）】

< 19 年度の取り組み >

登録有形文化財として、新たに 4 件の物件が登録された。また、栃尾地域・山古志地域の歴史的建造物調査を長岡造形大学へ委託して実施し、両地域の歴史的建造物の台帳を作成した。

長岡市民俗芸能協会には発表の場を提供し、同協会所属団体の中から河内御子爺保存会の手踊り 3 演目を撮影し、DVD にて記録保存した。

< 成果及び今後の取組み等 >

歴史的建造物については、未調査地域の調査を順次行う予定である。なお、調査後に、どの物件を登録有形文化財に推薦するか、今後選考方法を確立する必要がある。

民俗芸能の記録撮影については、長岡市民俗芸能協会内では、撮影が大部分終了しており、未収録演目が少なくなっているが、舞手・地方の不足により撮影ができない団体もある。また、各支所管内の協会に所属していない団体については、旧市町村の段階で撮影されているものもあるが、多くは未撮影であると推測される。更に記録メディアのリニューアル化（ビデオから DVD へ）や各地域に存在する民俗芸能記録の一元的管理と活用など、今後早急に検討しなければならない課題が多い。

(6) 市民主体の生涯学習の推進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
生涯各期における学習機会の場として、中央公民館の利用者数を増やす。	79,696 人 (平成 17 年度)	110,000 人 (平成 22 年度)	81,576 人
「ながおか市民大学」など各種講座を開催し、学習機会の場を提供する。 【各種講座の開催数、参加人数】	33 講座 163 回 1,408 人 (平成 17 年度)	40 講座 190 回 2,000 人 (平成 22 年度)	31 講座 136 回 1,669 人
市民が市内の図書館を利用する機会を増やす。 【市民 1 人当り年間図書館資料貸出数】	5.7 点(冊) (平成 17 年度)	6.5 点(冊) (平成 22 年度)	5.96 点(冊)

施策の内容

【生涯学習機会の充実 (担当：中央公民館)】

< 19 年度の取り組み >

高齢者向けの連続講座は日中に、また青年、成人向けの講座は夜間に開催するなど、市民のライフスタイルに合わせて講座を開催した。

各講座とも「市民のニーズ」や「今日的な話題」に着目し、市民の要望に応えられる講座内容となるよう努めた。例えば「ながおか市民大学」では、子どものいじめや自殺など社会問題を取り上げた。また、「地域資源発掘事業」など中央公民館内の講座だけでなく、各地区公民館と連携し、市内各地域での館外学習にも力を入れた。

「ながおか市民大学」では、平成 19 年度から全講座で、お子様連れの方でも講座に参加できるよう、保育ボランティアによる幼児保育サービスを実施し、講座に参加しやすい環境づくりに努めた。

< 成果及び今後の取組み等 >

講座数、講座回数は減少したが、講座への参加者は増加している。また、青年、成人向けに開催した講座では、約 3 割の受講者が初参加であった。

今後も多様な講座の開催や参加しやすい環境づくりに努めることにより、「生涯学習」への関心を高め、公民館利用者の増加につなげたい。

< 事務評価委員会の意見等 >

「ながおか市民大学」における保育サービスがあることにより、今まで受けることができなかった講座でも受けられるようになったことを評価したい。今後もぜひ継続してもらいたい。

【生涯学習機会の充実（担当：中央図書館）】

< 19年度の取り組み >

講演会、文化講座、読書会、美術展、図書館報の発行等の読書普及活動及び広報・公聴活動を実施した。

図書館内外での読み聞かせやブックトーク等、子ども読書活動に対する支援事業を実施した。

自動車文庫による館外奉仕活動を実施した。

< 成果及び今後の取組み等 >

図書館資料の貸出数を増やすため、図書館で開催される講演会、文化講座、美術展等の参加・来場者を本来の図書館利用者へ誘導する方策を検討する必要がある。

子どもたちへの読書普及活動は効率的に実施できているが、義務教育を終えた若年層や団塊の世代から図書館を利用してもらう手立ての検討が必要である。

< 事務評価委員会の意見等 >

図書館利用の登録率を上げ、更に幅広く市民から利用されるよう努力願いたい。

【生涯学習関連施設の整備（担当：中央図書館）】

< 19年度の取り組み >

図書館のない地域におけるサービスとして、自動車文庫による館外奉仕活動を実施した。（再掲）

民間活力を活用して利用者サービスの向上を図るため、平成20年4月から各地域図書館への指定管理者制度導入に向け、関係条例等改正及び指定管理者の選定作業を行った。

< 成果及び今後の取組み等 >

自動車文庫による館外奉仕活動については、引き続き充実させていく。

図書館ネットワークの構築及び図書館の広域的利用については、指定管理者とも連携し推進するとともに、利用者の利便性の向上に努める。

【生涯学習関連施設の整備（担当：科学博物館）】

< 19年度の取り組み >

史跡馬高・三十稲場遺跡整備の一環としてガイダンス施設（仮称）を建設するため、用地取得・造成設計・建築設計・展示設計等を行った。

< 成果及び今後の取組み等 >

ガイダンス施設（仮称）は、遺跡や遺物の展示のほか、縄文文化に関わるイベントや体験学習を行うことができ、平成20年度には建設工事に着手する予定である。

市町村合併に伴う資料収集・調査については、現時点では主に寄贈資料の受

領等にとどまっているため、**今後は系統だった収集・調査等に努める。**

(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 19 年度 達成 値
市民が身近な場所で運動やスポーツを行う拠点づくりを進める。 【市内の教室・クラブ開設数】	724 クラブ (平成 18 年度)	900 クラブ (平成 22 年度)	8 2 2 クラブ
ジュニア期からの選手育成強化システムの確立により、競技選手の育成・強化を推進する。 【市内の中学・高校生の全国大会県予選において、ベスト4に進出した生徒数】	398 人 (平成 18 年度)	500 人 (平成 22 年度)	4 7 0 人
スポーツ・レクリエーション施設のサービス水準や効率性を高める。 【施設管理に指定管理者制度を導入した施設数】	9 施設 (平成 18 年度)	20 施設 (平成 22 年度)	1 5 施設

施策の内容

【生涯スポーツ活動の充実（担当：スポーツ振興課）】

< 19 年度の取り組み >

地域スポーツクラブ育成事業の一環として、指導者養成・活動支援・環境整備の観点から取り組みを推進した。

指導者養成として、体育指導委員を中心に、各地域コミュニティにおけるコーディネーター役を担う人材育成を目的とした研修会を実施した。

活動支援として、各地域コミュニティでのスポーツ活動を促進させるため、出前スポーツ教室や地域対抗スポーツ大会などを実施した。

環境整備として、県立学校における学校開放運営委員会の開催や、各地域コミュニティにおける学校開放の利活用などについて情報交換を行った。

< 成果及び今後の取組み等 >

市内のスポーツ教室・クラブ開設数は順調に増加しており、各地域コミュニティにおける推進組織との連携による一定の成果があった。

合併後の新市域への展開を含めて、今後は全市的にも一体感のある事業推進を図っていく必要がある。

【競技スポーツの振興（担当：スポーツ振興課）】

< 19年度の取り組み >

平成 21 年開催の新潟国体に向け、小・中学生、高校生を対象に地元開催競技種目の選手育成・強化を、長岡市体育協会へ委託して実施した。

国体地元開催競技種目以外についても、体育協会の選手育成事業として実施しているジュニア選手を対象とした強化事業費の一部を補助した。

< 成果及び今後の取り組み等 >

市内中・高生の全国大会県予選ベスト 4 進出者数は順調に伸びており、体育協会との連携によるジュニア選手育成に一定の成果があった。

国体開催後も継続して全国に通用する選手・チームを多数輩出していけるよう、今後も種目別競技団体との連携を図っていく必要がある。

【スポーツ・レクリエーション施設の整備及び管理運営（担当：スポーツ振興課）】

< 19年度の取り組み >

全市的な見地から体育施設整備のあり方や既存施設の利活用と、長岡ニュータウン運動公園（仮称）の整備着手に向けた構想等を取りまとめる「スポーツ施設整備基本構想」の策定に着手した。

中之島体育館の改築に向けた基本設計に着手した。

トキめき新潟国体の開催に向けた施設整備・改修を行った。

経費節減とサービス向上を図るため、指定管理制度の導入（6 施設）を図った。

< 成果及び今後の取り組み等 >

トキめき新潟国体のテニス競技の会場となる希望が丘テニスコートの改修が完了し、開催に向けた準備が整った。

引き続きトキめき新潟国体の開催会場となる体育館等の施設改修整備を行うとともに、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を進めるため、指定管理者制度の導入を図る。